

## 鶴見区社会福祉協議会 行動計画

職員がそれぞれの能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、「ワークライフバランス」の推進に取り組み、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年9月1日～2025年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1： 2025年8月までに、労働者の年次有給休暇の年間平均取得率を80%以上とする。
--

<取り組み内容>

令和5年8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和5年10月～ 年次有給休暇の取得促進のためのチラシを作成する。

令和5年11月～ 掲示等により全社員へ周知する。

## 1 基礎項目

- (1) 労働者に占める女性労働者の割合 93%
- (2) 男女の平均継続勤務年数の差異 327%
- (3) 労働者の各月の平均残業時間数の労働時間の状況 最長 月7.45時間
- (4) 管理職に占める女性労働者の割合 100% 管理職は2名(手当が出ている者)

## 2 課題分析

- (1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合は40%を上回っている
- (2) 男女の平均継続勤務年数の差異は80%を上回っている
- (3) 労働者の各月の平均残業時間数の労働時間の状況は45時間を上回らない
- (4) 管理職に占める女性労働者の割合は40%を下回っている